

回覧

平成21年度
金融広報特集号

消費生活情報誌

かいじ号



山梨県金融広報委員会をご活用ください！

山梨県金融広報委員会は、山梨県、財務省関東財務局甲府財務事務所、日本銀行甲府支店を中心に、山梨県教育委員会、金融機関、報道機関、経営者団体、婦人団体、労働団体などの代表者によって構成されている団体で、中立・公正な立場から、暮らしに身近な「金融経済情報の提供」や「金融経済学習の支援」を無料で行っています。各都道府県ごとに委員会が組織され、全国規模で活動を展開しています。

金融経済学習への支援事業

山梨県金融広報委員会

- | | |
|---------------------|---|
| 金融広報アドバイザーの派遣 | 各地域・グループ等で開催される「年金・税金」「消費者問題」「金融商品の特徴」等についての講座に、「金融広報アドバイザー」を派遣します。 |
| 金融学習グループへの支援 | 金融経済に関する学習活動を実施したい学習グループを、支援します。
(金融広報アドバイザーによる指導や資料提供、経費補助等) |
| 金銭教育研究校・金融教育研究校への支援 | お金やモノに対する健全な感覚や、金融・経済に関する正しい知識の習得を図るために教育を実践する、幼稚園、小・中・高等学校に対して、学習活動などを支援します。 |
| 金融教育研究グループへの支援 | 教師等でつくる、金融教育を実践・研究するグループを支援します。 |
| その他の活動 | 有識者による講演会を開催します。
消費生活や金銭教育をテーマとしたDVD・ビデオの貸し出しや、資料提供、生活設計診断などを実施しています。 |

現在、様々な金融商品が出回っており、インターネット取引等に見られるようにその提供方法も多様化しています。こうした中で、消費者が、主体的に商品を選択し、そのメリットを享受し、トラブルにあわないためには、金融についての十分な知識や情報が必要です。また、子供のうちから、日常生活を営む上で必要な金融知識を習得していくことが大切です。山梨県金融広報委員会がお手伝いします。

山梨県金融広報委員会までお問い合わせください



- ①各地域・グループ等で開催される金融経済・生活設計・金銭(金融)教育などをテーマとした学習会・講習会の講師として、無料で金融広報アドバイザーを派遣しています。希望される場合は、お電話等でお問い合わせ下さい。
- ②来年度から活動していただく金融学習グループを募集しています。金融学習グループは、暮らしに身近な金融知識等を身に付けるため、自主的に学習活動を行う市民グループです。気の合った仲間同士で活動を始めることが可能です。学習の進行などは、委員会や金融広報アドバイザーがお手伝いします。
- ③各種金融経済講演会、講座、セミナーなどを各地で開催します。参加は無料です。ぜひご参加ください。

知るほどと 山梨

山梨県金融広報委員会事務局 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073
<http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkou/kinyamanashi.htm>



多重債務に陥らないために

多重債務問題が深刻化しています

多重債務とは、すでにある債務(借り入れ)の返済のために、他の金融業者から新たに借り入れをすることなどにより、雪だるま式に借金が増え続け、返済が困難な状態のことです。

多重債務に陥らないために気をつけること

- 1 生活設計を立てる。
- 2 クレジットカードも管理できる枚数にする。手軽さから安易に利用しないようにする。
- 3 買いたいものは、今、必要なものかよく考える。
- 4 いよいよ困ったときには、公的貸付制度が利用できないか調べてみる。
- 5 返済できる計画が立たないお金は借りない。
(金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェック!リボルビング払いもきちんと計算!)
- 6 限度額までだからと、安易にキャッシングをしない。
- 7 安易に保証人を引き受けない。

返済のための借金をしてはいけません!

多重債務は、限られた人だけの問題ではありません。浪費以外にも、生活費の補填や事業資金の資金繰りなどのちょっとしたきっかけから多重債務に陥ってしまいます。

「収入の中で返済できない」「度重なる取り立てに困っている」場合などは、身近な相談窓口へ早めに相談しましょう。紹介屋、買取屋、整理屋などの甘い宣伝文句にはだまされないようにしましょう。

山梨県県民生活センターに寄せられた相談

- ▶平成20年度中に寄せられた相談の件数5,640件のうち、多重債務の相談件数は、559件で全体の9.9%を占めています。
- ▶相談者は30代が最も多い、全体の20.9%を占めていますが、各年代からの相談が寄せられています。
- ▶60歳以上の方が契約当事者になっている相談の件数1,063件のうち、多重債務、フリーローン・サラ金などの「融資サービス」に関する相談は122件で最も多い、全体の11.4%となっています。
- ▶債務額では、500万円以上が最も多い、全体の19.3%となっています。
- ▶借金のきっかけは、「低収入・収入の減少」が最も多い、全体の28.1%となっています。

相談事例

【多重債務】

- 低収入のためサラ金4社から借りているが返済不能。高金利で元金が減らない。過払い金の返還請求をしたい。(40代男性)
- 生活費や自動車購入のため、カード会社、サラ金、銀行等数社からの債務が468万円ある。月収18万円のうち15万円返済のため、生活が困難。(30代男性)
- 夫の債務を助けるため、3年前から消費者金融4社から借り入れするようになった。家のローンもあり、支払い不能。(30代女性)

【サラ金整理屋】

- 携帯電話に、弁護士を無料で紹介するので過払い金の返還請求をしないかと電話があった。(20代男性)

モレモ、多重債務に陥ってしまったなら

◆解決法◆ ~債務整理の具体的な方法は4つあります~

- 任意整理** 裁判所などの公的機関を利用せず、貸金業者などの貸し手と話し合い、利息制限法に基づいて借金の減額交渉を行うこと。弁護士や司法書士に依頼する場合が多い。
- 調停整理** 簡易裁判所の調停委員が借り手と貸し手の間に入り、あっせんして利息制限法などにより両者の合意を成立させる。
- 再生手続** 借金のうち一部について返済する計画を立て、この返済計画が裁判所で認められ、計画通り返済が完了すると、残りの借金が免除される。
- 自己破産** 裁判所に破産の申し立てをし、破産宣告を受けたあとに免責申し立てをして免責決定を受けると借金が免除される。

◆相談窓口◆ ~身近な相談窓口や専門の相談機関が丁寧に対応します~

相談内容	相談機関	電話番号
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県司法書士会総合相談センター	055-253-2376
多重債務相談	関東財務局甲府財務事務所 多重債務相談窓口	055-253-2261
法律相談(民事法律扶助制度)	日本司法支援センター(法テラス) 山梨地方事務所	050-3383-5411
悪質な取り立て行為に関する相談 ヤミ金に関する相談、身の危険を感じた場合	山梨県警察総合相談室 各警察署	055-233-9110
財務局長登録業者の苦情等 財務局長登録に関する問い合わせ	関東財務局甲府財務事務所	055-253-2261
山梨県知事登録業者の苦情等 山梨県知事登録に関する問い合わせ	山梨県商工労働部商業振興金融課	055-223-1538
多重債務相談	山梨県県民生活センター 山梨県県民生活センター地方相談室	055-223-1366 055-235-8455 0554-45-5038

*山梨県弁護士会、山梨県司法書士会及び山梨県県民生活センター、その他各相談窓口において、**無料法律相談**を開催しています。いずれも予約制なので、事前に各相談機関へご連絡ください。

借金の問題は必ず解決できます。まずは相談しましょう!

⚡融資保証金詐欺(貸します詐欺)にご用心!⚡

多重債務者を狙い、実在する金融会社(特にクレジット会社)の関連会社を装い、特別の低金利で300~500万円を誰にでも貸すように誘ってくる、圧着式のハガキが多くなっています。融資の申込みをすると、信用度を確認するため、或いは保証金・審査手数料が必要と言って、先にお金の振込みを要求してきますが、融資されることはありません。



安く貸しますよ
安く貸しますよ

⚡整理屋にご用心!⚡

新聞の折り込みチラシや雑誌で、「債務の一本化」などと説いて、いい加減な返済計画を立てて、不正に高額な手数料等を設定してお金をだまし取ります。債務整理の相談は、上記の相談窓口をご利用ください。

皆様のお手伝いをする金融広報アドバイザーを紹介します!

●金融広報アドバイザーとは、

暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師をつとめたり、生活設計や金銭教育の指導等を行う、金融広報活動の一線指導者です。それぞれ専門分野があり、金融広報委員会では依頼内容に応じて、アドバイザーを派遣しています。委員会の活動には、欠かせない存在です。

うちだ
内田 まゆみ (H3.3.1~)

現：消費生活コンサルタント
日本司法支援センター窓口対応専門職員

<主な講演テーマ>

- クレジットについて
- 金融トラブルについて



やまだ
山田 一郎 (H16.10.1~)

元：山梨県FPセカ-理事長、日本住宅性能評価機構理事長
現：CFP、1級FP技能士、1級建築士



みつだまさあき
満田 正明 (H14.5.1~)

現：日本FP協会山梨支部会員、 AFP、
2級FP技能士、宅地建物取引主任者

<主な講演テーマ>

- どこに預ける？金融機関の選び方、ディスカウントマガジンの読み方
- どんな運用があるの？～金融商品の見分け方



ひぐちかつひこ
樋口 勝彦 (H17.4.1~)

元：高等学校教員

<主な講演テーマ>

- 賢い消費者となるために
- 学校における金融教育～経済・金融の仕組み～



さとうえつこ
佐藤 悅子 (H14.9.1~)

元：小学校教諭

<主な講演テーマ>

- 生活設計の必要性
- 夢のある生活のために～ライフプラン表を作ろう！



しんかいさだつぐ
新海 貞次 (H19.4.1~)

元：中学校校長

<主な講演テーマ>

- 金銭教育について
- 生活設計



参加者を
募集します！

知るぽると塾

「ともに届けようお金の知識」

(“ぽると”はイタリア語で「港」、フランス語で「門」「入口」を意味します)

平成22年1月19日(火) 13:30～15:30

「お金について学ぼう！～日本銀行甲府支店見学」

「長寿に備える～備えあれば憂いなし」

【講師】満田正明 金融広報アドバイザー

平成22年2月17日(水) 13:30～15:30

「お金について学ぼう！～日本銀行甲府支店見学」

「長寿に備える～マネープラン」

【講師】山田一郎 金融広報アドバイザー

【定員】30名<先着順> 【会場】日本銀行甲府支店 【申込方法】郵便ハガキまたはFAX

【申込先・お問合せ】山梨県金融広報委員会事務局 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

あなたの街や学校で消費者啓発のための講座を開催しませんか？

県民生活センターでは、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防ぐため、地域の各種団体や高校・大学などを対象に、無料で講師を派遣して出前講座を実施しています。お気軽にご相談ください。

(山梨県県民生活センター TEL 055-223-1571)

編集発行：山梨県企画部県民室消費者安全・食育推進課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 平成21年12月号
(旧 県民生活課、食の安全・食育推進室)

山梨県県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

(JA会館5階)